

# 環境基本計画今後の流れ

説明資料

	計画書	環境審議会
11月20日 (金)	<b>環境審議会（第1回）</b> 環境基本計画の策定にあたり、胎内市の環境を取り巻く現状と課題の確認を行う。	
11月30日 (月) まで		<b>意見提出</b> 環境基本計画の基本目標に係る意見を提出。
12月1日 (火) ～12月中旬	<b>計画素案作成</b> 審議会委員から提出された計画の基本目標の集約を行う。	
12月23日 (水)		<b>環境審議会（第2回）</b> ・環境基本計画の基本目標の整理を行う。 ・環境基本計画の素案内容の検討を行う。
12月下旬 ～1月中旬	<b>意見集約</b> ①審議会委員の検討意見 ②胎内市役所各課の検討意見 ③市議会議員の検討意見 上記から出た検討意見を集約する。	
	<b>計画案作成</b> 検討意見をもとに修正したものを環境基本計画案とする。	
1月下旬 ～2月下旬	<b>パブリックコメント</b> 胎内市ホームページ及び市民生活課窓口にて、環境基本計画案を公開し、パブリックコメントを募集。	
3月上旬	<b>意見集約</b> パブリックコメントを受けて、意見を集約し、環境基本計画を作成する。	
3月中旬	<b>環境審議会（第3回）</b> 審議会委員へ環境基本計画の最終確認を図る。	<b>環境審議会（第3回）</b> 環境基本計画の最終確認を行う。
	<b>計画完成</b> 最終確認後、環境基本計画の完成となる。	
4月1日	<b>計画公表</b> 完成した計画をホームページ上にて公開する。	